

会 議 録

1 会議名

第8回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- 公の施設の使用料改定について
- 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について
- うみてらす名立風力発電所の民間譲渡に向けた公募について
- 総合事務所の時間外受付の見直し方針等について
- 次期公共交通計画策定における名立区の対応について

(2) その他の事項（公開）

- 令和元年度第9回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和元年11月26日（火）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：安藤安年、奥泉稔、木村和子、草間照光、佐藤道子、高宮秀博、塚田正、
徳田幸一、原田秀樹、二宮香里、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊班長、佐藤主任
- ・ 所 管 課：行政改革推進課 小酒井副課長、内山主事
環境保全課 布施課長、井守副課長、北澤主任
自治・地域振興課 廣川副課長

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶
- ・クマの目撃情報への対応について説明する。
- ・本日まで31件の目撃情報が寄せられており、区内に3基のわなを設置し、12頭捕獲している。また、宝田小学校と名立中学校の近くに爆音機を2基設置している。
- ・今後とも関係機関と連携し、パトロール等の対応をして人身被害の防止に努めたい。

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：三浦委員、木村委員

【塚田会長】

- ・報告事項2－(1)「公の施設の使用料改定について」事務局に説明を求める。

【沢田G長】

- ・資料No.1に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・使用料改定の背景、目的、考え方は理解したいが、使用者の立場からすると、1時間当たりの使用料は若干の増額になるにしても、年間の使用となると、使用料がかさんでしまう。

- ・施設の使用料の単位が1時間当たりになっているが、ちょうど時間まで使用しないケースもある。使用控えの影響を少なくするためにも、例えば、使用料の単位を30分単位等にして、もう少し負担を抑えて使用しやすくするように今後に向けて検討してもらいたい。

【沢田G長】

- ・要望として所管課に伝える。

【奥泉委員】

- ・資料No.1の算定の考え方のBの算定例は現行の使用料160円を180円に増額するということか。

【沢田G長】

- ・そのとおりである。

【塚田会長】

- ・ほかに委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項2－(2)「今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」所管課に説明を求める。

【小酒井副課長】

- ・資料No.2に従って説明する。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・「公の施設の再配置計画」の取組については、これまで何度か説明を受けたが、これまでの説明から進んだ点や変更点について整理して説明してもらいたい。
- ・資料No.2の右下の「将来的な施設の配置について」の欄に「これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で併用すること」という文言の記載があるが、令和3年度からの計画期間からこの考え方を示していくのか、それとも令和3年度から計画期間である10年間の中での検討となるのか。

【小酒井副課長】

- ・今回は各々の施設の状況を一覧にして示し、基本的な考え方や今後の取組等について改めて説明した。また、計画は令和2年度までに策定する点の変更点である。
- ・「将来的な施設の配置について」の件については、現状、具体的な施設を検討しては

いないが、今後将来を見据えた中ではこのような考え方も必要であるため記載した。

【三浦委員】

- ・確認であるが、今回の令和3年度からの計画において「地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で併用する」という考え方を適用する具体的な施設は現段階では想定していないということでしょうか。
- ・かなり前に、学校について、現在の地域自治区の枠を超えた統廃合を考えていかなければならない旨の市長の議会答弁があったかと思うので、この考え方が公の施設にも適用されるかどうか確認するためにこのような質問をした。
- ・また、学校についてはこの再配置計画には入っていないのか。

【小酒井副課長】

- ・学校については別の計画であり、規模や配置基準、複式学級の存在や将来的な発生見込み等の教育環境を確認しながら教育委員会が検討している。

【三浦委員】

- ・公の施設の再配置計画と学校の計画は、今の段階では、例えば計画期間が同じ等の関連性はなく、各々で策定に向けて作業を進めているのか。

【小酒井副課長】

- ・計画策定の作業は別であるが、互いに情報共有しながら、各々で進めている。

【三浦委員】

- ・公の施設の再配置については、これまで何度か説明があり、厳しい状況にあることは理解したが、学校を始めとする教育委員会関係については、これまで具体的な話はない。
- ・教育委員会関係施設だけに限らず、公の施設の再配置の件についても、いきなり複数の地域自治区で併用するという考え方が計画に入るといことになるのと我々は違う視点を持って考えていかなければならないため、しっかり説明をしてもらいたい。

【徳田委員】

- ・資料No.2の「4 今後の取組のイメージ」の「ステップ2」の「現在の施設配置」の図で各施設が機能毎に分類されているが体育館のグループに表示がしていないが、これはⅡ類ということか。
- ・また、資料No.2の記載のとおり、公の施設は991から742に減少しており、地域住民に不便をかけているが、今回の計画において、令和12年度までにどのくら

いの施設数にする予定なのか。

【小酒井副課長】

- ・該当施設がないから表示していないのか、あるいは表示漏れかは分からないが、考え方としてはⅡ類もある。
- ・初めから施設数ありきではなく、今後、皆さんと話し合いながら作業を進めていく中での結果として施設数が出ると考えている。

【奥泉委員】

- ・資料No.3の「2 現状と課題」の「適正な維持」という表現は、何が「適正」か基準が明示されていないので、非常に曖昧だと思う。今後、「適正な維持」のような曖昧な文言からきちんとした説明にしてもらいたい。

【小酒井副課長】

- ・何をもって適正か一概に決めるのは難しいが、今後は解りやすい表現で説明したい。

【塚田会長】

- ・「適正な維持」については、何が「適正」か時間とともに詳しく示してもらえるものと思う。
- ・ほかに委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項2－(3)「うみてらす名立風力発電所の民間譲渡に向けた公募について」所管課に説明を求める。

【布施課長】

- ・資料No.3に基づき説明。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【徳田委員】

- ・国を挙げて大々的に再生可能エネルギーの普及を進めていた中で、名立に風車が建設され、今ではシンボルとなっている。劣化が進行しているとのことであるが、設置当初は何年間位運用する予定だったのか。また、費用対効果においてもっと長く活用できるものであったのか。

【北澤主任】

- ・水産庁の補助申請時における計画の中では、具体的な期間は明示していない。

- ・名立風車は平成25年に国の再生エネルギーに係る固定価格買取制度が適用され、期間は令和6年までとなっており、それまでの間は事業として継続したいと考えていた。しかしながら、資料に記載のとおり、落雷被害や強風、経年劣化による故障等により安定的な運転ができず、予定していた売電収入が伸びず、修繕等に費用が掛かり、赤字が累積した状況である。

【徳田委員】

- ・累積で1億円近くの赤字が出ているとのことである。民間の譲渡先を募集するにせよ、はたして募集に応じる場所はあるのかどうか。譲渡に至らない場合は、名立区のシンボルである風車が廃止されることになる。非常にさみしい思いがする。

【原田委員】

- ・風車の1号機から3号機はどこに設置されているのか。また、出力はどのくらいか。

【北澤主任】

- ・1号機は直江津港公園、2、3号機は三ノ輪台いこいの広場に設置されている。
- ・出力は1号機が600kW、2、3号機はそれぞれ750kWである。

【奥泉委員】

- ・廃止した場合は補助金の返還が発生するのか。

【北澤主任】

- ・昨年度から水産庁と協議をしてきており、無償譲渡という条件をつけて募集し、譲渡先において風力発電事業が継続されれば、補助金の返還は発生しないとのことである。

【奥泉委員】

- ・今、無償譲渡という話が出たが、公募要領に無償譲渡という条件をつけるということか。

【北澤主任】

- ・基本的には、現状のままで無償譲渡ということになる。ただ、名立風車は3月の点検時にブレードに軽微な損傷が見つかって以降、停止しているため、譲渡先の事業者は風車を修繕して使用するか、新しい風車を設置するかのいずれかの対応が必要になる。

【奥泉委員】

- ・無償譲渡ということは事業として成り立たないということなのではないか。

【北澤主任】

- ・風車を修繕するにしてもかなりの高額となる。検討を重ねたが、これまでも落雷等により何度も停止していることなどもあり、修繕しても採算が取れないため、市では廃止するまで運転を再開しない方針である。

【奥泉委員】

- ・無償で譲渡しても修繕費が掛かれば、採算が取れない。市として、譲渡先が現れる見通しは立たないのではないかと。

【北澤主任】

- ・これまでに協議してきた事業所は何社かある。
- ・それらの事業所が実際に応募するかどうかは公募をやってみないと分からないが、市としては再開の見込みが立たないため、風力発電事業の継続の可能性を探るという意味でも民間譲渡の取組をさせていただきたい。

【奥泉委員】

- ・全国的に見て風力発電の継続状況はどのようなものか。

【北澤主任】

- ・全国的には風車の経年劣化により発電をやめている所はたくさんある。近くの自治体では、糸魚川市のマリンドリーム能生に設置されていた風車が9月頃に撤去されたと聞いている。

【塚田会長】

- ・全国の自治体の中では、山形県にある旧立川町で風車の第1号機が設置されたが、その当時は耐用年数が20年と記憶しているが、20年を経過しないうちに風車の劣化等で安定的に運用できない所が多いとのことであるが、上手く運用している事例はあるのか。

【北澤主任】

- ・多くの自治体で運用は厳しいと伺っているが、九州の方で落雷が少なく、修繕費が余り掛からずに黒字を出している所もあると聞いている。

【三浦委員】

- ・風車は名立区のシンボルとなっており、できれば残してほしいが、公募に当たって、民間事業者の応募を誘引するようなインセンティブ等の仕掛けを市で用意していないのか。

- ・また、かつて上越市はISO14001の認証を取得し、環境都市をうたってきたが、まだ認証を取得しているのか。今回の案件はISOの認証等への影響はないのか。

【北澤主任】

- ・市としては、固定価格買取制度の契約期間が令和6年まで残っており、電力会社に確認したところ、民間事業者に現在の設備がそのまま譲渡され、必要な修繕をして使用する場合は令和6年までの契約が引き継がれるとのことであり、このことがインセンティブと捉えている。また、風車を建て替える場合は、電力会社との協議が必要であるが、仮に市の600kWの契約枠が引き継がれれば、それもインセンティブになり得ると考えている。
- ・市はISOの認証を止めており、その代わりにISOの趣旨を引き継いでJMSという市独自の制度を運用しており、風力発電を止めることによる影響はないと考える。

【三浦委員】

- ・ISOの認証を止めたのはいつか。

【井守副課長】

- ・平成23年度か平成24年度だったと記憶している。

【塚田会長】

- ・ほかに委員に意見・質問を求めるもなし。

【小林次長】

- ・この報告案件と次の報告案件に関連し、名立区関連事業の事務事業評価の結果について説明してよいか会長及び委員に確認し、了承を得た。
- ・資料「評価結果一覧【名立区 関連事業抜粋版】」について説明する。
- ・「不動山登山道整備」については、事務事業評価としては令和元年度で「廃止」の結果となった。不動山登山を主催する名立体育協会と登山道を整備する不動地区とも協議を行っており、事務事業としては廃止となるが、市としては来年度も不動山登山を実施できるように登山道の確保に向けて調整していきたいと考えている。
- ・「名立区地域振興事業」は、「名立まつり」への補助がこの事業に該当するが、今までどおりに補助する予定である。他の区では令和2年度で事業内容や補助の見直しを検討することとなっている。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【高宮委員】

- ・不動山登山道整備事業は廃止されるが、来年も不動山登山道は整備するのか。また、不動山登山は実施される予定なのか。

【小林次長】

- ・登山道整備事業は廃止されるが、不動山登山に向けての登山道の確保については何らかの形で実施したいと考えており、調整している。

【塚田会長】

- ・このことについては、名立コミュニティプラザで行われた議会報告会・意見交換会でも、不動地区の方から「発電集落交付金など旧名立町時代に交付を受けていた交付金等が、合併後に上越市に交付されるようになった。上越市から名立区に配分されるのが筋ではないか。」という質問が出ていたが、その事業に県の企業局の発電集落交付金を充てることができないのか。

【小林次長】

- ・交付金をどのように配分するかという件と事業の廃止は別と考えている。事業は廃止になるが、不動山登山に向けての登山道の確保については何らかの形で実施に向けて調整していきたい。

【塚田会長】

- ・ほかに意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項2－(3)「総合事務所の時間外受付の見直し方針等について」所管課に説明を求める。

【廣川副課長】

- ・資料No.4に基づき説明。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【奥泉委員】

- ・総合事務所職員が不在の場合、指定緊急避難所の開設を名立分遣所職員が行うとなっているが、緊急出動で分遣所も職員がいない場合はどうするのか。避難所が開設されていない状況がないように対応してほしい。

【小林次長】

- ・分遣所職員は基本1班4人体制で従事しており、出動は3人で1人は残る体制をとっているため、開設の対応ができる。また、分遣所が不在になる場合であっても、近所に総合事務所職員が居住しているため、対応できる。

【三浦委員】

- ・以前説明があった際に、地元職員に直接連絡することを提案したが、これについてルール化はできないのか。地域の実情が分る職員への直接連絡の方が話も早いし、連絡できることでの安心感がある。総合事務所が遠くなる感がある中で、住民にとって頼れるところである対応となって欲しい。

【廣川副課長】

- ・連絡先が総合事務所でも木田庁舎でも、その後担当職員に連絡が入るまでの過程や時間的には変わらない。地名が分る地図や職員名簿等を整備し、体制整備を図る。
- ・実際に職員に直接連絡が入っているケースもあり、その時の状況により対応しているが、職員の連絡先を広く公表するような対応はできない。

【徳田委員】

- ・木田庁舎等、転送先の当直の業務負担が増えると思われるが、それに対する手当は考えているのか。

【廣川副課長】

- ・集約に伴う著しい業務量の増加はないと考えている。

【塚田会長】

- ・市民の安全を第一とし、皆さんの心配を勘案しながら万全の体制で臨んでもらいたい。
- ・ほかに意見・質問を求めるもなし。
- ・報告事項2－(5)「次期公共交通計画策定における名立区の対応について」事務局に説明を求める。

【小林次長】

- ・資料No.5に基づき説明。
- ・次期公共交通計画における住民の「互助」・「共助」の取組への支援について説明する。

- ・市ではバスを廃止する地域や、もともとバスがない地域での地域住民の移動手段の確保のため、有志の団体等が、定期的な輸送を行う「互助」の取組に対して、運行形態・利用方法が補助の対象となる場合は、運行経費の一部の補助を予定している。
- ・また、対象地域の住民が、まちづくり団体が所有する車で最寄りの医療機関や商業施設などに通院や買物に行くバスを運行する「共助」の取組に対して支援を行う予定であり、これはまちづくり団体が、事業の合間に買い物ツアーとして運行日時や行き先を決定し、運行するもので、料金は原則無償で行うことを想定している。実施に当たってはハイヤー協会との事前協議が必要になる。
- ・支援の内容は、人件費を除く、ガソリン代等の運行経費に対しての補助を予定している。名立区は市営バスや路線バスが運行している区域となるので、基本的には「互助」の支援の制度に該当しないが、「共助」の取組については、要件を満たせば対象となる予定とのことなので、詳細が決まり次第、関係団体に情報提供したいと考えている。

【塚田会長】

- ・委員に意見・質問を求める。

【三浦委員】

- ・最後に説明があった「互助」・「共助」の取組への支援について、これは市の助成制度なのか。また、支援の内容は確定しているのか。

【小林次長】

- ・市の助成制度であり、詳細については検討中である。

【三浦委員】

- ・名立区は市営バスが運行しているが、市営バスは県道の区間のみの運行であり、身体的な状況等により、自宅から県道まで出てこれない方や公共交通機関を利用しにくい方がおり、私が所属している団体ではそのような方々を支援している。運行事業者との兼ね合いがあり、何でもというわけにはいかないと思うが、今後、地域の実情を考慮した中で検討を進めてもらいたい。

【小林次長】

- ・要望として所管課に伝える。

【草間委員】

- ・次期公共交通計画において、能生線と名立線は減便させずに現行の運行を維持するという事でよいか。

【小林次長】

- ・確定ではないが、現時点では現行の運行を維持する方向で考えている。

【三浦委員】

- ・先日、ろばた館の利用者から「朝にろばた館に行く便と次の便までの間隔があり、帰るまでの時間が短い、総合事務所の職員にも話をしたが変わっていない。」という話を聞いたが、どのようになっているか。

【渡邊班長】

- ・小中学校の登下校の便の後、11時台までろばた館に行く便がないということは承知している。要望のとおりにするには、他の便を減らして割り当てるか、増便という対応しかなく難しい。帰りの便についても、夕方の回送便が貸送便になれば乗って帰ってこれることから現在調整を行っている状況である。

【三浦委員】

- ・話をされた方は、きちんと話を聞いてくれているのかと思って話をしたかと思うので、杓子定規の説明ではなく、丁寧に話を聞いてもらいたい。

【塚田会長】

- ・ほかに意見・質問を求めるもなし。
- ・その他事項について、発言を求める。

【沢田G長】

- ・新保育園については11月15日（金）に保護者への説明会を開催した。
- ・新保育園の名称について「名立たちばな保育園」で国に認可申請している。

【塚田会長】

- ・ほかに意見・質問を求める。

【奥泉委員】

- ・名立川の新幹線の高架橋の下の近くに流木が2本あるが、河川の増水時に流されて下流の橋に引っかかり、そこから水があふれる可能性も考えられるので、早めに処理して欲しい。

【沢田G長】

- ・上流にも同様の箇所があり、その箇所と合わせて担当に話をつなぐ。

【塚田会長】

- ・ほかに意見・質問を求めるもなし。
- ・次に「令和元年度第9回地域協議会の開催予定について」事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：令和元年12月19日（木） 午後6時30分から

【塚田会長】

- ・事務局案でよいか委員に確認し、承諾を得る。
- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。

【奥泉副会長】

- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。